

通所介護サービス <サービス利用料金(1回あたり)>

通常規模型通所介護 (750 人以内) (利用時間 5 時間から 6 時間未満)

①介護保険負担割合 1 割の方

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	7,503 円	8,652 円	9,812 円	10,962 円	12,111 円
2. うち、介護保険から給付される金額					
	6,752 円	7,786 円	8,830 円	9,865 円	10,899 円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)					
	751 円	866 円	982 円	1,097 円	1,212 円

②介護保険負担割合 2 割の方

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	7,503 円	8,652 円	9,812 円	10,962 円	12,111 円
2. うち、介護保険から給付される金額					
	6,002 円	6,921 円	7,849 円	8,769 円	9,688 円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)					
	1,501 円	1,731 円	1,963 円	2,193 円	2,423 円

③介護保険負担割合 3 割の方

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
	7,503 円	8,652 円	9,812 円	10,962 円	12,111 円
2. うち、介護保険から給付される金額					
	5,252 円	6,056 円	6,868 円	7,673 円	8,477 円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)					
	2,251 円	2,596 円	2,944 円	3,289 円	3,634 円

上記介護費には入浴 (40 単位/日)・サービス提供加算 I (18 単位/日)・

中重度者ケア体制加算 (45 単位/日)・介護職員処遇改善加算 I、介護職員等特定処遇改善加算 I が含まれています。人件費割合：5 級地 10.45

通常規模型通所介護 (750 人以内) (利用時間 6 時間から 7 時間未満)

①介護保険負担割合 1 割の方

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 7,649 円	要介護度 2 8,830 円	要介護度 3 10,021 円	要介護度 4 11,191 円	要介護度 5 12,372 円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,884 円	7,947 円	9,018 円	10,071 円	11,134 円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	765 円	883 円	1,003 円	1,120 円	1,238 円

②介護保険負担割合 2割の方

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 7,649 円	要介護度 2 8,830 円	要介護度 3 10,021 円	要介護度 4 11,191 円	要介護度 5 12,372 円
2. うち、介護保険から給付される金額	6,119 円	7,064 円	8,016 円	8,952 円	9,897 円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	1,530 円	1,766 円	2,005 円	2,239 円	2,475 円

③介護保険負担割合 3割の方

1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要介護度 1 m 7,649 円	要介護度 2 8,830 円	要介護度 3 10,021 円	要介護度 4 11,191 円	要介護度 5 12,372 円
2. うち、介護保険から給付される金額	5,354 円	6,181 円	7,014 円	7,833 円	8,660 円
3. サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	2,295 円	2,649 円	3,007 円	3,358 円	3,712 円

上記介護費には入浴 (40 単位/日)・サービス提供加算 I イ (18 単位/日)・

中重度者ケア体制加算 (45 単位/日)・介護職員処遇改善加算 I、介護職員等特定処遇改善加算 I が含まれています。人件費割合：5 級地 10.45 (令和 3 年 4 月 1 日改定)

以下の方は個別機能訓練加算 (I) イ (56 単位/日) の対象となります。

- ・機能訓練指導員等 (介護員含む) が利用者の居宅を訪問した上で、ニーズを把握するとともに、生活状況を確認し、多職種共同でアセスメントを行い、個別機能訓練計画を作成します。

5 人程度以下の小集団、もしくは個別に機能訓練指導員が直接訓練の実施を行います。

- ・上記内容に対して、個別機能訓練の実施に同意されたご利用者に対しての加算となります。

<介護保険の給付対象とならないサービス>

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

<サービスの概要と利用料金>

【実費徴収分料金表】

各料金は利用1回につきご請求させていただきます。

品目	請求単位	単価	備考
食料材料費	1食	700円	
陶芸クラブ	粘土 500g 毎	150円	
料理クラブ	1回	300円	
書道クラブ	1回	150円	
茶道クラブ	1回	200円	
プリント (白黒)	1枚	10円	
プリント (カラー)	1枚	50円	
レクリエーション・ 行事	1回	実費	
訪問理容 (カット)	1回	1,600円	
訪問理容 (顔そり)	1回	500円	
キャンセル料	1回	—	当面請求せず

④日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

おむつ代：100円/枚 (税込)

喫茶代：100円/日 (税込)

☆経済状況の著しい変化その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容と変更する事由について、変更を行う2か月前までにご説明します。

予防通所事業独自サービス <サービス利用料金(1回あたり)>

予防通所事業独自サービス(750人以内)

①介護保険負担割合 1割の方

1.ご契約者の要支援	要支援 1	要支援 2 (週 1 回程度)	要支援2 (週 2 回程度)
サービス利用料金	19,520 円 (月)	19,520 円 (月)	39,981 円 (月)
2.うち、介護保険から 給付される金額	17,568 円 (月)	17,568 円 (月)	35,982 円 (月)
3.サービス利用に係る 自己負担金(1-2)	1,952 円 (月)	1,952 円 (月)	3,999 円 (月)

②介護保険負担割合 2割の方

1.ご契約者の要介護度と	要支援 1	要支援 2 (週 1 回程度)	要支援2 (週 2 回程度)
サービス利用料金	19,520 円 (月)	19,520 円 (月)	39,981 円 (月)
2.うち、介護保険から 給付される金額	15,616 円 (月)	15,616 円 (月)	31,985 円 (月)
3.サービス利用に係る 自己負担金(1-2)	3,904 円 (月)	3,904 円 (月)	7,996 円 (月)

③介護保険負担割合 3割の方

1.ご契約者の要介護度と	要支援 1	要支援 2 (週 1 回程度)	要支援2 (週 2 回程度)
サービス利用料金	19,520 円 (月)	19,520 円 (月)	39,981 円 (月)
2.うち、介護保険から 給付される金額	13,664 円 (月)	13,664 円 (月)	27,987 円 (月)
3.サービス利用に係る 自己負担金(1-2)	5,856 円 (月)	5,856 円 (月)	11,994 円 (月)

上記介護費にはサービス提供加算Ⅱ(要支援1、72単位/月)(要支援2、週2回程度144単位/月、週1回程度72単位/月)・介護職員処遇改善加算が含まれています。人件費割合:5級地10.45

<介護保険の給付対象とならないサービス>

以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

<サービスの概要と利用料金>

【実費徴収分料金表】

各料金は利用1回につきご請求させていただきます。

品目	請求単位	単価	備考
食料材料費	1食	700円	
陶芸クラブ	粘土500g毎	150円	
料理クラブ	1回	300円	
茶道クラブ	1回	200円	
書道クラブ	1回	150円	
プリント(白黒)	1枚	10円	
プリント(カラー)	1枚	50円	
レクリエーション・行事	1回	実費	
訪問理容(カット)	1回	1,600円	
訪問理容(顔そり)	1回	500円	
キャンセル料	1回	—	当面請求せず

日常生活上必要となる諸費用実費

日常生活品の購入代金等ご契約者の日常生活に要する費用でご契約者に負担いただくことが適当であるものにかかる費用を負担いただきます。

おむつ代：実費

喫茶代：100円/日(税込) ※希望者のみ

介護保険給付の支給限度額を超える介護予防通所介護サービスの利用

介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、サービス利用料金の全額がご契約者の負担となります。

基準該当生活介護 <サービス利用料金 1回あたり>

1回当たりの利用単位と利用料 (基準該当生活介護+食事提供加算)				
	単位数	総額 (円)	介護給付費 (円)	自己負担金 (円)
基準該当生活介護	693	7,353	6,618	735
食事提供加算	30	318	286	32
処遇改善加算	32	340	306	34
特定処遇改善加算	9	95	86	9
基準該当生活介護+食事提供加算+処遇改善加算	764	8,106	7,296	810

1回当たりの利用単位と利用料 (基準該当生活介護のみ)				
	単位数	総額 (円)	介護給付費 (円)	自己負担金 (円)
基準該当生活介護	693	7,353	6,618	735
処遇改善加算	30	318	286	32
特定処遇改善加算	9	95	86	9
基準該当生活介護+処遇改善加算	732	7,766	6,990	776

※単位数×10・61を行っており、総額において1円単位の合計が合わない場合がございます。

<介護保険または支援費の給付対象外の費用として>

品 目	請求単位	単価	備考
食事提供費	1食	700円	市民税非課税の方(350円)
おむつ代	1回	100円	
陶芸クラブ	粘土500g 毎	150円	
料理クラブ	1回	300円	
書道クラブ	1回	150円	
茶道クラブ	1回	200円	
パソコン、インターネット	接続時間	—	当面請求せず
プリント1枚に付き (白黒)	1枚	10円	
プリント1枚に付き (カラー)	1枚	50円	
レクリエーション・行事	1回	実費	
訪問理容 (カット)	1回	1,500円	
訪問理容 (顔そり)	1回	500円	
キャンセル料	1回	—	当面請求せず